

◎検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律

(平成三〇年十一月三〇日法律第八六号)

一、提案理由 (平成三〇年十一月一四日・衆議院法務委員会)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (平三〇法八五) の提案理由と一括して掲載)

二、衆議院法務委員長報告 (平成三〇年十一月二〇日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (平三〇法八五) の委員長報告と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告 (平成三〇年十一月二八日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (平三〇法八五) の委員長報告と一括して掲載)